

「おみくじ」の起源と諸相

太田 正弘

はじめに

「おみくじ」は、漢字で書けば「御御くじ」、或いは宛字で「御神くじ」で、「御神酒」・「御神興」などと同じく、「くじ」に「お」と「み」を二重につけた丁寧な言ひ方であつて、本来の言葉は「くじ」である。その「くじ」には、「鬪」と「籤」の二字が使はれる。しかし、この二字、鬪は「鬪ひ取る」、籤は「数取」の義で、本来、「くじ」の意味ではないが、我が国では、「くじ」と読まれてゐる。しかし、共に画数が多い漢字なので、「孔子」と宛字されることがあつた。

「占ひ」や「くじ」によつて神意を伺ふと云ふことは、古くから行はれてゐたが、あらかじめ定められた吉凶と文章を引いた数字によつて、それを知ると云ふ、「おみくじ」は、大陸の影響で始まつたものであることは間違ひないで

あらうが、その時期は、はつきりしない。「観音籤」と云ひ、元三大師によつて始められたと云ふ「元三大師御籤」と云ひ、それは仏教系（観音信仰）で、日本に於いては天台系である。しかし、我が国に於いては、当時、神仏習合の時代であつたこともあり、社寺双方で用ゐられてゐたが、それに対し、遅れて和歌で占ふ「歌占」系などが現はれる。しかし、いづれにしても「占ひ」であるから、易（八卦）の影響を受けてゐる。

江戸時代には、「おみくじ函」より振出した、串に書かれた数字（文字の場合もある）、又は「賽子」を振つて出た数字（同上）によつて、「おみくじ本」の内容を誰か（例へば寺の住職）に読んで説明をして貰ふか、自ら読んだものか、一枚物の「おみくじ札」は、江戸後半期に始まつたものと思はれる。しかし、「おみくじ」は現在の様な手軽なものではなく、厳肅・鄭重なもので、以下に述べる様に、

それは戦前に於いてもさうであつた。それが、今日の様な手軽な占ひとなり、各社寺で種々の「おみくじ札」が出される様になつた。

「おみくじ」の起源

「占ひ」や「くじ」によつて、神意を伺ふと云ふことは古くからあるが、我が国に於いて、今日の様な、引いた番号によつて吉凶を占ふことは、いつから始まつたものであるか、はつきりと示すことは出来ないが、大陸の影響であることは間違ひないであらう。

南宋後期（鎌倉中期）の『釈門正統』に、「百籤は震旦の天竺寺より、百三十籤は越の円通寺より出づ」（原漢文）、と記してゐる。その「百籤」の一つである『観音百籤占決諺解』（貞享四年序、刊）に、「本朝に伝来して所々に之れ有り」と雖も世間に流布することは濃州大慈山小松寺の正本を以つて規矩となす」（原漢文）と記し、翌貞享五年の年記のある佚名「元三大師」系の版本（中澤伸弘氏蔵）にも、右、此百籤者、以濃州大慈山小松寺之正本、校正焉と記してゐる。小松寺は現岐阜県関市に所在。⁽³⁾

又、『東叡山寛永寺元三大師縁起』⁽⁴⁾下には、天海僧正が戸隠山（現長野県内）に在る観音籤を元三大師の影像の前に置き、一心に祈つて籤を引くと吉凶を知らせる、と云ふ

夢を見た。そこで戸隠の御籤と同じ観音籤を寛永寺（現東京都内）に置いた、と記されてゐる。即ち、「元三大師御籤（圖）」は、「戸隠山観音籤」が元だと云つてゐる。⁽⁵⁾元三大師とは、天台座主（延暦寺）十八世良源（慈恵大師）のこととて、平安前期の人である。正月三日に亡くなつたので、「元三大師」と呼ばれてゐる。⁽⁶⁾

しかし、この元三大師と云ひ、後述の「歌占」の安倍晴明・顕昭と云ひ、假託であつて、眞の作者も成立年も不詳である。そこで天海（江戸前期の天台僧、慈眼大師）が始めたか否かは別として、「おみくじ」は、我が国に於ては江戸前期頃より始まつたのではないかと一般に思はれてゐる。

この起源説に対して、司東真雄氏は「天台寺什物の応永銘『観音籤』考」⁽⁷⁾の中で、天台宗山門派の祖、円仁（慈覚大師）が平安初期、唐から請来した中に賂賓王（初唐の詩人）撰の『判一百條』があり、これが「百籤」のことではないかと云ひ、円仁の住んだ比叡山横川的首楞嚴院に伝はり、のち、ここに住んだ良源（元三大師）が、『判一百條』をもとに、観音の託宣として籤を伝へ、これが「観音籤」と云はれる様になつたと推論し、「これから推して、天台寺の応永銘観音籤（後述）の原本は、円仁請来の『判一百條』そのものの写書と断じたいのである」としてゐる。

そして、『戸隠山三所大権現略縁起』（天保十五年奥書）⁽⁸⁾に、

「奥院百籤函筒記」〕として、

天竺靈観音籤頌一百首籠、捨入信州路戸隠山顕光寺本院御在所者也、応永第三月日 釈有賢置之

と見え、岩手県二戸市の天台寺に、同じ応永十六年銘の「おみくじ函」と、その中に、当時の「串」八十八本が残存してをり、「おみくじ函」の銘文は次の様にある。

天竺靈感観音籤二百

伝聞、茲籤於東土占減否、頗多靈驗矣、仍以唐本謄竹簡、而奉捨入于八葉山天台寺、只恐布烏焉諸誤之乎
右占時者、即先誦經咒、焚香礼拝、求絶疑情、致信心、三度取当観察諸吉凶、專二度可用之也



図1 『観音百籤占決諺解』（「第一大吉」）

応永十六禩卯月八日

願主沙門白雲道山

白識

右の「串」には、番号と次に記す「観音籤」系と同じ五言四句の籤句、及び吉凶が記されてゐる。

但、戸隠山のものも天台寺のものも、「天竺靈（感）観音籤」とあるので、司東真雄氏の推論の如く、『判「百條」が元ではなく、支那の天竺寺が元であらう、と思ふ。その元はともかくとして、室町中期の応永二年・十六年に、既に「天竺靈感観音籤」があつたことを知ることが出来る。その普及状況に就いては、貞享元年序の『雍州府志』巻

四、「真正極樂寺」（真如堂、天台宗）の項に、

此ノ像（元三大師像）ハ元三大師ノ之所ニ自雕刻一スル也、毎月三十八日二十八日開帳、取レ闔之ヲ之人、常ニ不ス絶ハ、此ノ闔ハ中華ニ所レ用、観音百籤ノ之法ナリ也、宗門ノ徒、謂テ慈恵ヲ為ニ観音ノ化現ト、故ニ用レ之ヲ、依テ観音百籤一附ニ託スル之ヲ者ナリ也

と見え、この闔は「中華に用ひられる観音百籤である」と云ひ、慈恵（元三大師）を観音の化現とする、と述べてゐる。又、享保十七年刊の『修験故事便覧』巻二に、「闔」の項があり、「神社仏閣ノ宝前ニ各闔ヲ安置セリ」と見える如く、江戸中期には、各社寺に普及してゐたことを知ることが出来る。

さて、「おみくじ本」の書名が「観音籤」系と「元三大師」系の占ひの元は、五言四句の籤句（「頌」とも見える）であるが、その第一の籤句は共に、

七宝浮図塔 高峰頂上安 衆人皆仰望 莫作等閑看
（図1参照）、以下百番まで、一部差異はあるが（後述）、大凡同じである。しかし、沖繩に伝はる『観音靈籤』⁽²⁾の第一は、

天開地闢作良縁 日吉時良萬物全 若得此籤非小可
人行忠正帝王宣

の如く七言四句である。勿論、これも大陸から伝つたものであり、江戸時代に輸入された唐本に挟込まれてゐた「福主靈籤」（後述）も七言四句であるが、右の『観音靈籤』の籤句とは違ふ。尚、現在の台湾の寺廟で出される「靈籤札紙」（おみくじ札）も七言四句であるが、一様ではなく、数種ある様である。

江戸後期の著述家（家業薬舗、のち禄仕す）、山崎美成の随筆『三養雜記』（天保十一年刊）の巻一に、「観音籤 関帝籤 福主靈籤」の項があり、「福主靈籤」に就いては後述、その中に、

吾邦にハいにしへ慈覚大師の観音籤を将来ありしより
このかた、いづれの神仏にも堂社にも、たゞ観音籤を
のミ用ゆるならひとなれり。（振假名を殆ど略した）

と、「観音籤（元三大師籤）」は、慈覚大師（円仁）が伝へたもので、神仏に関りなく、殆どの社寺で用ひられてゐる、と記してゐる。

以上、現在も我が国に於いて通用してゐる「観音籤」（元三大師籤）の元に就いて、支那浙江省の天竺寺（上天竺寺）であらうと、述べてきたが、『仏説灌頂七萬二千神王護比丘呪經』卷第十『仏説灌頂梵天神策經』（イ『仏説大灌頂神呪經』、『大正新脩大藏經』第廿一卷所収）に、

梵天王、仏に白して言はく、人民、心中に疑惑ありて決すること能はず。今、仏の威神力を承け、一百偈頌の神策をなさんと欲す。世尊の聽許を願ふ。仏、善哉善哉と言ふ。梵天王、仏の威神を承け、一百偈頌を萬姓に示して疑ひを決し、人の吉凶を知らしむ。今、偈頌を以つて説く卦に曰はく、（以上要旨）

として、五言の偈頌を列ねてゐる。その始めの四句は、次の如くである。

若聞仏呪經 百魅皆消形 舍宅得安穩 県官不横生
所が、その五言の数は、七百九十ある。「一百偈頌」とすると、一偈頌は七、九となるので、この七百九十がどの様にして一百偈頌になるのか不詳である。その偈頌を列ねたあとに、

人、此の神策法を為さんと欲する時は、竹帛に此の偈

を書き、五色の綵を以つて囊を作り、之に（竹帛を）盛り、若し卜はんと欲する時は、三策を探り取り、七策に至りて審定、疑ひなし。（要旨）

と、策を「おみくじ函」ならぬ、「おみくじ袋」に入れると記してゐる。右の「策」は竹札、「帛」は絹地、「綵」は綾絹。

右の記載によれば、「二百偈頌」籤は天竺発祥と云ふことになるが、「策」や「帛」が当時の印度にあつたのであらうか。

又、『占察善惡業報經』卷上（「大正新脩大藏經」第十七卷所収）には、

吉凶を占はんとする時は、木を小指の如く一寸に刻み、其の四面を平らにし、両頭を斜めに漸去す。（以上要旨）

とあり、四面なのに、「其の輪相は三種の差別あり」とし、又、

木を刻みて十輪と為し、此の十輪に依り、十善の名を書記し、次に十惡を以て、十善に対して書し、（要旨）と、木を刻んで十面を作る？ことを記してゐる。これは、「おみくじ本」（二）の項に記した、棒状の「賽」である。

「おみくじ」の作法

「おみくじ」は、現在では神社、或いは寺院で受けられる手輕な占ひとなつてゐるが、今日の様な簡便な扱ひは割と新しいことで、本来は嚴肅・鄭重なもの、と云ふより煩瑣な程であつた。このことに就いては、前項に引用した室町時代の天台寺の「おみくじ函」の銘文にも、「占ふ時には」として記してゐるが、江戸時代の「おみくじ本」には種々のことが記されてゐる。

例へば、『觀音百籤占決諺解』には、「此の占を求めんと欲する人は法華經普門品三卷を誦し、正觀音・千手・十一面等の真言、各の三百三十反を唱へ、札拝三十三度、然る後、籤を取る可き者なり」（原漢文）と記し、「元三大師」系の「おみくじ本」には更に、「御籤をとらんと思はゞ先身を清め手を洗、口漱ぎ、香をたき至心に觀世音を念じ」た上で、前記の如く行ひ、又、更に「おみくじ函」を「三度頂戴して、次に記す願文を読、其事を念じて箱よりふり出すべし」（後略、『元三大師御圖諸鈔』）と追加してをり、こんなことが出来るのか、と思ふ程のことを記してゐる。

『安倍晴明うた占』には、

まづてうす・うがいでして、此三しやの御がみ御名をと
（手水）
なへ、おくにしるす一しゆのうたを三べんとなへ（下

74

正月とらの日 二月ミの日 三月さるの日 (以下略)
 不成就日之事

正月 三日 十一日 十九日 廿七日 二月二日 十日 十八日 廿六日 (以下略)

この様に、作法だけではなく、「おみくじ」を引いてはいけない時間や、願ひが成就する日、成就しない日、と云ふものがあつた。

「おみくじ本」 (二) 「観音籤」系と「元三大師」系

歌占本などが出現する前の「おみくじ本」はその書名によつて、「観音籤」系と「元三大師」系の二つに分けられ



図2 『元三大師御圖詳解』の見返

るが、その内容は前述の様に、共に百籤(一番百番)で、同じ五言四句の籤句を置き、それを解いて説明する点に於いて同じである。只、元の籤句は同じであつても、その解釈が違つたり、精粗があり、絵を添へる、添へないなどの違いはある。

その籤句は前引の様なものであるが、書写の間に誤写が生じ、所々違ふものがあると云ひ、「観音百籤占決諺解」には、その異同二十五ヶ所を挙げてゐる。又、その吉凶にも差異があり、『^{版新}元三大師百籤和解』の「第二小吉」の欄外には、「百籤和解、作半吉、大本御圖、作前凶後吉」と記してゐる(以下略)。尚、天台寺の第二番は凶である。

現在、確認される「観音籤」系の最古の版本は、

観音籤(天竺靈感観音頌百首) 一冊 一任子跋 寛文十

年以前刊

であるが、これは寛文十年の「書籍目録」(出版目録)に見えるもので、所在は確認されない(この書名について註(2)参照)。所在が確認される最古の版本は、

観音百籤占決諺解 二冊 拙道著 貞享四年序、刊

で(図1参照)、次に隠元隆琦著『靈感観音籤三十二卦占』(観音籤三十二卦)一冊、原見道純訳、元禄七年序、刊(この「三十二卦」に就いては未見のため不詳)・『靈感観世音吉凶籤考』一冊がある。それから、亮潤著『観音籤註』(観

音籤詳解・民用晴雨圖) 一冊、元禄八年序、刊(この「晴雨圖」に就いても不詳)。その次は元禄十一年の「書籍目録」に見える『観音籤』二冊と、明和年間の「書籍目録」に見える『観音籤口解』一冊(敬雄著)が確認されるが、以後、江戸後半期に「観音籤」系の書名を見ることは出来ない(以上、『国書絵目録』による)。

その「観音籤」系より、や、遅れて現はれ、江戸中後期を通じて多く刊行されたものは「元三大師」を冠する書名の版本である。「元三大師」系として所在が確認される最初の版本は、



図3 『元三大師御蘭諸鈔』(「第一大吉」)

元三大師百籤和解 一冊 天和三年版
であるが、これは再刻本に「原版」として見えるもので、元版の所在は確認されない。所在が確認されるものは、「貞享元年^{甲子}八月下旬」の刊記がある「元三大師」系の佚名本(椿大神社蔵)である。以後、

『元三大師百籤』・『元三大師御籤抄』・『元三大師御蘭』・『元三大師御蘭詳解』・『元三大師御蘭抄』・『元三大師御蘭之記』・『元三大師御蘭詳解』・『御籤百籤解』・『元三大師御蘭抄大成』・『元三大師御蘭抄并解』・『元三大師御蘭諸鈔』(図3参照)・『元三大師御蘭絵抄』・『元三大師御蘭詞伝』(以上、刊行順)・『元三大師百籤判断鈔』(元三大師百籤絵抄)

の書名を知ることが出来る。右の如く一覧して気付くことは、用字が「百籤」「御籤」から「御蘭」と変化してゐることである。

この「観音籤」系・「元三大師」系の内容は、図1及び図3で明らかな様に、

- (一) 番号と吉凶
- (二) 絵
- (三) 五言四句の籤句(頌とも見える)
- (四) (三)の下にその和解
- (五) その次に「此みくじにあひたる人は」「此みくじにあふ人は」の如き判示があり
- (六) 更に「判にいはく」と説明があるもの

である。しかし、(一)(三)(四)は全てのものにあるが、その他はあるもの、ないものがある。そして、その内容にも精粗がある他、上に記した様に異同がある。即ち、(三)の籤句(それも異同があるが)以外は全く同じではない。

さて、この「観音籤」は、大陸のそれを踏襲した名称(書名)であるが、「元三大師——」の名称は何故であらうか。前に引用した様に、天海が元三大師の夢を見た、と云つても、その実態は「観音籤」と基本的に変りはない。

このことに就いて、山田恵諦著『元三大師』も、前述の『寛永寺元三大師縁起』と同じ様なことを記すのみである。又、「元三大師」系の版本の多くには、「元三大師御圖来由略記」として、

(前略、元三大師)自御鏡を取せ給ひ、御顔を御覧有に、御姿、常ならざれば邪魅魍魎を辟給はん^{さば}と誓給ひ御座^{まゐ}となり。則、此百籤は震旦国天竺寺より出なり。蒙^{もう}竊^{ひそかに}以^{おも}七千餘軸之中に観世音薩埵、無量利益不^{べかあけてかぞふ}可勝計也

とある(『新元三大師百籤和解』の例、振假名を適宜省いた)が、私は浅学にして、右が何を云はんとしてゐるのか、少く共、「元三大師おみくじ」の起源を語つてゐると、取ることが出来ない。このことに就いては、「おみくじの起源」の項に記した様に、司東真雄氏の推論が当つてゐるかも知れない。

い(但、「判一百條」云々を除いて)。

餘事乍ら、「松会版」について觸れておきたい。『新元三大師百籤和解』(中澤伸弘氏蔵)の見返に、

(前略)百籤の本をもとめて、(中略)甚しひ哉、一般流布のミくじ本、吉を凶とし、凶を吉とせるの違^{たがひ}すくならず。予深く是を歎息し、諸寺諸山の秘本を得て校正し、其異同を頭書^{かしらがき}にあげて、松会氏^{まつあうち}に与へて世に公にするものなり。

現金龍寺沙門黙頑拝題

とある(振假名を適宜省いた。⁽⁵⁾五六頁下段参照)。これは刊記に、

宝永五戊子年十月刻

とあるが、これは宝永五年版にあつたものを、文化十年版にそのまま附したものであらう。即ち、松会版は宝永五年版を云ふのであらうが、柏崎順子編『松会版目録』に見えず、同年版の『元三大師御籤抄』(奥村政信画、東北大学狩野文庫蔵)があるが、多分違ふであらう(未見)。

「おみくじ本」(一)「歌占」系と「神籤」系

安倍清明^(傳)うた占 一冊 刊年不明(次の『天満宮六十四首歌占御圖抄』より古いカ)(図4参照)

はじめに、

易の六十四卦をかたどり、六十四首のわかをあつめ、



図4 『安倍晴明うた占』（表紙）

をんな・わらんべにもやくうらなわんためにつくりて、
うたうらとなづけはんべらん。

と記し、更に、

此うらを世に、くわんをんのうらとなづけて、もてあ
そぶといへども、あやまりおほく、まづくわんおんの
うらとなづくること、こゝろへがたし。

と、「観音籤」の誤りが多いことを述べてゐる。

「観音籤」の五言四句の漢詩に対して和歌、百籤に対し
て六十四籤と、全く違ふものである。そして、前述の様に、
「うらのとりやうの事」などを記し、占ひは一〇四の「さい
い」を用ゐる、とある。普通の賽子（さいこ）は一〇六であるから、
この「賽」は棒状のものなのか。

そして、「さいを三べんふり」、一一一となつた場合が第
一で、そこに記されてゐることは次の様である。⁽¹⁾

吉一一一 をやの子にあふがごとし
(絵)

▲よろこびにまたよろこびをかさぬれば

ともにうれしき事ぞうれしき

天満宮六十四首歌占御圖抄（天満宮御圖記・天満宮天神御

圖絵抄・天満宮天神御圖占絵抄）一冊（図5参照）

『享保以後江戸出版目録』に、「享保廿年五月刊、一冊、
顕昭法師著」とあり。再刻本に寛政十年刊記本、同版
で書肆名削除本・刊年削除本がある。尚、『大阪天満
宮御文庫国書分類目録』は、書名を『「縁起」とし、
「宝永頃初刊力」とする。この「——縁起」は序文の
見出を採つたもので衍であらう。

この歌占は、顕昭法師が太宰府天満宮に詣でた、その夜、
菅原道真の夢を見て醒めた所、梅の下枝に小冊があり、そ
れをもとに御圖を作つたが、古篋に埋もれてゐたものを、
菅氏の人に十一面観音の御告があつて、梓に鏤めて（版刷
して）流布せしめむものであると、巻頭の「縁起序」にあ
る。顕昭は平安末から鎌倉初めの人で、歌人としても著名
であるが、假託であらう。

顕昭法師の作とか、十一面観音の御告とか、八卦を重ね
た六十四籤より成ることなど、「天満宮歌占」であり乍ら、

「観音籤」と易の影響を受けてゐる。

序文のあとに、渡唐天神像があり、「天神經」がある。そして、そのあとに前引の「此みくじをうつ時、むかふかたの事」とあり、「みくじをうつ」と云つてゐる。

『安倍晴明うた占』と同じく、一一一―四四四の六十四番で、六十四の和歌と、その解を記してゐる。その一番は次の通りで（図5参照）、

大 一一一 わかれたる子にたづねあふおやのことし
吉 一 一 やミならぬ道にまよふも今ハはや

子にあふさかのせきのあけぼのとあり、このあとに「此みくじにあたる人ハ」で始る運勢が書かれてゐる。



図5 『天満宮六十四首歌占御圖抄』
（「一一一」大吉）

この本の中澤伸弘氏蔵本（刊年削除本）の巻末の広告に、「代式勿五分」とある。又、大阪天満宮本（寛政十年刊記）の見返に、「圖箱添申候」とあつて、本に「圖箱」（おみくじ函）が添へられてゐた、とあるから、一―四の四本の串を入れるのであらうか。

天神籤 一冊 延享三年序 安政二年刊

好学堂主人の序文によれば、天神を信ずる浪華の某が、或る時、天満宮（大坂のか）の庭で得たものであると記してゐる。

「うらなひやうの事」は、「木をけづり、さいのごとく四角にして、その六方へ大自在天神と書て是を三度なげ」とある様に、これは数字ではなく、「大自在天神」の一字づつを賽子（さいご）の一面づつに書いた特別なものである。そして、「天神」とか「大天神」と出れば、その下を見るべしとし、

是をうらなふとき、○むかしより神の子どものあつま
りて つくれるうらぞまさしかりける とこの哥を三
べんとなへ、天満大自在天神と、をがみ給ひてまつり、
しんをとりてうらなふなり。ゆめ／＼疑ふ事なかれ
（振假名を略す）

と、前二種の歌占本と同様の歌を称へよ、と記してゐる。
その占ひの文は三十六種となり、次の如く簡単なもので、

その解はない。

大大大 雲のはれたるがごとし

大大自 春のくさのほへ出たる如し

大大在 月日ともにてらすごとし

○

「観音籤」・「元三大師」系は百籤で、百本の串を函の中に入れてひくものであるが、右の如く、『安倍晴明うた占』・「天満宮六十四首歌占御圖抄」は、一〇四であり、『天神籤』は養子の六面に文字を書いてゐる。所が以上より古い、元禄十二年の序文を持つ、『神道名目類聚鈔』（六卷六冊）の巻六に、「御圖」の項があり、

竹筒二一二三ノ文ヲ記ス串三本ヲ入テ、吉凶ヲ神ニタバス時、（下略）

と見え（元禄十五年版、振假名を略す）、「串三本」としてゐる。

それにしても、歌占本にしても、次の神籤本にしても、神社（神道）系であり乍ら、なぜ支那古代の占術である八卦（六十四卦）を用ゐるのであらうか。云ふまでもなく八卦は支那古代の占術を儒家が取入れて、経書『周易』としたものである。八卦は「乾・兌・離・震・巽・坎・艮・坤」からなり、それを互ひに重ねて六十四卦となるのである。

る。

皇足穂命神社神籤 一綴 文政四年序、刊

信濃国水内郡（現長野市内）の同社神主宮下氏によつて出版（所謂、田舎版）されたもの。「元三大師」系と同じく五言四句の籤句を掲げるが、その文言は全く別である。尚、観音籤の「本元」である戸隠山も同じ水内郡である。

番号は六十四卦により、一から六十四番までであるが、そのあと、なぜか、七十・八十・九十・百番の四番を加へ、籤句に簡単な解説を加へてゐる。その一番は次の如くである（籤句の調点略。図6参照）。

神籤第一吉

病ひなかし失ものいて
かたし待人来るへし

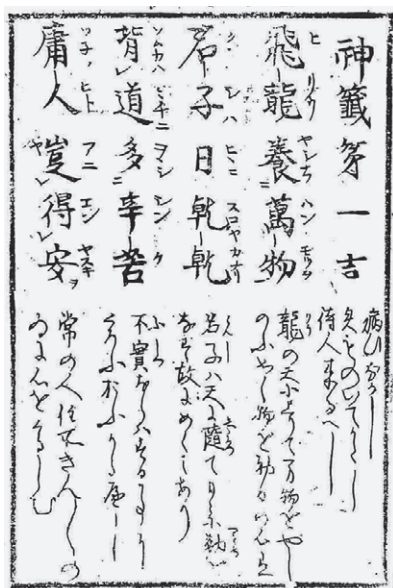


図6 『皇足穂命神社神籤』（「第一吉」）

飛龍養萬物

龍の天に上りて万物をやし
のふ如く物を初るの心有

君子日乾乾

君子ハ天に随て日々
をなす故にめくミあり

背道多辛苦

不実ならハする事に
くろふおかるへし

庸人豈得安

常の人住所きんく
のみに心をくるしむ

御嶽山御神籤略作法 一冊 嘉永六年刊

初めに、「御嶽大権現神籤頂戴之作法」として、

神籤頂戴の時は三業を清浄にして礼拝三度、心経三卷、
慈救の呪三百返、所願を念し、疑を起さずして誠の心
を尽すべし。

と記す。三業とは身・口・意業で、人間の一切の活動を云
ふ。跋に「百籤の中に就て、略して十二籤を取り、之を御
嶽神籤と名づく」（原漢文）と云ふ如く、その実は「元三大

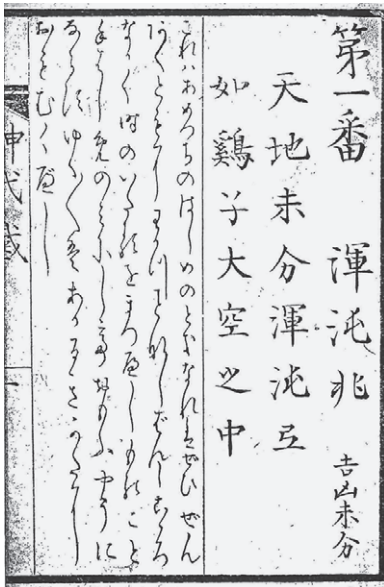


図7 『神代正語籤』（「第一番」）

師」系の一から十二番までと同じである。

御嶽神社（現長野県木曽郡王滝村）は、現在では神社であ
るが、当時は神仏習合で、右の奥附には「御嶽山法務別当
自證院藏版」とあり、跋は「東都山王廟大祝観理院權僧
正孝信」が書いてゐる様に、天台宗である。

神代正語籤 一冊 安政四年序、刊

上野国高崎（現群馬県高崎市内）の神職高井心足の著。

これは、記紀神話から八十の話題を取り、それを解釈し
て、そのあとに「このミくじにあふひとハ」として運勢を
記してゐる。本書には「おみくじ」を引く時に神前で奏す
る祝詞が書かれてゐる（前引）。その第一番は次の様であ
る（図7参照）。

第一番 渾沌沌 兆 吉山未分

天地未分渾沌沌 互 如鶏子大空之中（以下、解略す）

神籤五十占 一冊 明治三年刊

平田門の白幡義篤が編んだもので、序文によれば神社で
も「元三大師」系の「おみくじ」を利用してゐたが、神仏
分離後に神社独自の「おみくじ」を作るため、出雲の大神
に祈願して、一七日の間に神歌のお諭しを蒙つて、五十首
の神歌を得たとしてゐる。その第一号は次の如くで、神歌
と、その解と運勢を簡単に記してゐる（図8参照）。

第一号大吉

題簽を缺くが、内題に「呂祖全書治病仙方決疑籤^{前編}」とあり、序は「神方占叙」、更に巻末の後編の広告には、「事物決疑籤^{神方占後編}」とあり、その文中にも「神方占」とあるので、書名を一応、『神方占』とした。

本書は元代の呂洞賓の著を清代の乾隆四十年（安永四年）に増補されたものを源君龍（鱗仲）が訳解して安永八年に刊行したものである。

第一籤から第一百籤までの百番よりなつてをり、「占儀」として、次の如く記してゐる。

先ツ病患^{ヤマヒ}ニカ、リテ仙方ヲ求メント欲スル時ハ占者^{ウラナフヒト}テアラレヒ
盥^{ソ、ギ}テ口ヲ漱テ五十片ノ木牌ヲ一処ニシテ心中ニ志願^{ネガヒ}ノ
ヲモム
趣キヲ唱ヘ目ヲ閉 無念無心ニシテ右ノ五十片ノ中、
一片ヲ取リアゲ表ノ方ニ書タル数ニ合セテ其籤^{クジ}ノア
タル所ノ詩解ヲ見テ方ヲ求メ吉凶ヲ知ルヘシ（後略）
図版で示した様に、「第一籤」の籤句は、「君二報ズ、何
ノ恙ノ深キヲ患シ、葉スルコト勿レ、喜ビ有テ福寿康寧ナ
ラン」（原漢文）で、その解は、
君二報^{ソツ}ルガ何モ恙^{ナニ}ノ深キヲ患^{ウレ}フニハ及バズ、葉スルコ
ト勿^{ナク}トモ喜^{ヨロコビ}有^{イノチ}ルベシ、福寿康寧ナラントナリ
とあるが、事例により葉の処方が指示されてゐる。

尚、この本の巻末に、

事物決疑籤^{神方占後編} 嗣出

此書ハ此神方占ノ如ク百首ノ詩ヲ解シテ万事万物ヲ
占フコトヲ記ス、願望^{ネガヒ}・待人^{マテド}・走者^{カウヂ}・婚姻^{コンイン}・疾病^{ヤマヒ}・
天時^{ヒヨリ}、并ニ射覆^{アデモノ}ノ類マテ其部類ヲ分チテ見ヤスカラ
シム

とある、本書の「後編」の広告が出てゐる。元が漢籍だからなのか、それでも日本で解釈したものなのに、「国書総目録」には、『事物決疑籤』・『神方占』ともに見えない。

「おみくじ本」（四）「法華經」系

「法華經」（『妙法蓮華經』の略称）八巻より、經文を九十六拔出して、それに吉凶を附したもので、その第一は、

各礼仏足 退坐一面

で、吉凶は大上吉である。尚、示す經文は右の如く、四言二句に限らず、五言四句・四言四句の他、自由である。右は、『法華經御圖靈感籤』（三巻三冊）の例であるが、「おみくじ本」としては、他に『法華經感應御圖籤』がある。

尚、『法華宗御圖絵抄』の内容は、「元三大師」系である。これらは勿論、日蓮宗で行はれたものである。

「おみくじ本」（五）その他

清明通變占^{（題）}（清明通變占秘伝・神明通變占） 五巻五冊 貞

享三年刊

跋に、此の占は阿部清明(安倍晴時)が入唐して異国に弘めたもので、

異人は之を失はず伝習して、近頃、李文長と云ふ者が再び日本に伝へた。予(長崎住の管天子)が遇たまふこれを得て、和解と点を加へて公に附与するものである(原漢文の要旨)と記してゐるが、勿論、事実ではないであらう。

その占文は七言四句で、右に云ふ如く、読みと和解を附してゐる。その一例は次の様で、数字は全てある訳ではない。

父母病ふぼやむ

嚴父慈母げんぶじぼつ恙がな無傷むしょう

ち、は、のわづらい、あしき事なし

八千

應逢官鬼喜相長をうくわんきにあふようひあいやうす

八百

おうこうがくわんきのこうにあたらば

七十

只請東南医者効ただことうなんいしやのこう

七

たつみの方のいしやのくすりよ

吉

十朝半月便離床しうてうはんげつすなはちあかをはなる

十月(註)か十五日のうちにとこをはなる、なり

「おみくじ函」

「おみくじ」を引く、「おみくじ函」は、今日では授与所などに置かれてゐて、自由に引く例が始どであらうが、昔は「おみくじ」自体が社ににあつても自由に引けるものはなかつた様である。

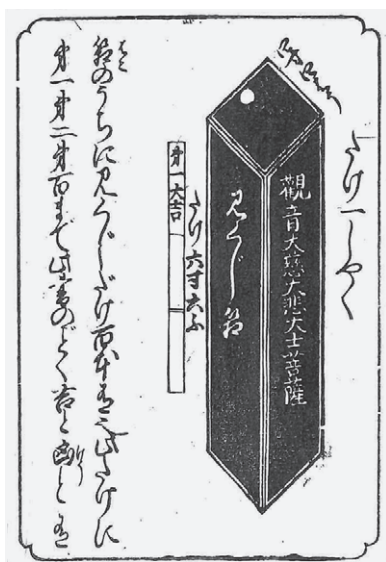


図10 『観音百籤占決諺解』に見える「おみくじ函」の図

江戸時代の「おみくじ本」には、「おみくじ函」の図が載せられ、その寸法、及び中に入れる串(みくじたけ)と記すものもある。の寸法と書方が書かれてゐる(図10参照)。これは各自で「おみくじ函」を作るためのものであらう。更に例へば、『元三大師百籤絵抄』の巻末には、次の様に記されてゐる。

同(元三大師百籤絵抄) 百籤箱ひゃくせんはこ

此みくし箱は、右の本にならひて、ちいさくこしらへ、為之、本に添へ置くべきものなり。

右の文章、「本に添へ置くべきもの」からは、附録なのか、是非買つて持つべき(別売)なのか、はつきりしないが、前述の如く、『天満宮六十四首歌占御圖抄』(大阪天満

宮本)の見返には、「鬘箱添申候」とあるから、これは附録であらう。

この様な「おみくじ函」がいつから存在したかは明らかではないが、前述した様に、戸隠山には室町中期、応永二年銘の「おみくじ函」があつたと云ひ、岩手県二戸市の天台寺には、同じ応永十六年銘の「おみくじ函」が遺されてゐる。

その「おみくじ函」の江戸後期のものが手元にある。桐材に黒漆を塗り、各面の輪郭と文字は朱漆を用ゐてゐる。高21糎・方9糎で、前図の寸法(高一尺・方四寸)より小さい。各面に書かれた文字は次の通り。

(前面) 観音大慈大悲大士菩薩

(背面) 百籤 筭

(右面) 享和二年壬戌十一月吉日

(左面) 中山道大宮宿

願主 大熊仙右衛門

大宮(現埼玉県内)近在の寺院で使はれてゐたものであらう。上面の前方に穴があり、中に串が百本入れられてゐる(現在六十一・八十三の二本缺)。串はやはり竹製で、番号と吉凶(大吉・吉・半吉・凶)が記されてゐる。

「おみくじ函」に入れる串には、「おみくじの起源」の項で述べた様に、応永十六年銘の「おみくじ函」に入れられ

た串には、番号・吉凶の他に、五言四句の籤句が書かれてをり、戸隠山の「函筒」の銘文にも、「天竺靈観音籤頌一百首籤」とあるから、同じ様に籤句が書かれてゐたものと思はれる。そして、前引の様に「おみくじ本」に示された「おみくじ函」の作り方、及びそこに示された串の書方には、番号と吉凶が記されてをり、上段に記した享和二年の遺例にも吉凶が記されてゐる。そして、現在の「おみくじ函」の串には番号のみが記されてゐる。

右を考へてみると、元々は中の串に「番号・吉凶・籤句」が記されてをり、この様な形が「おみくじ本」が普及する以前の姿で、「おみくじ本」の普及により「籤句」が省かれ、更に「おみくじ札」が渡される様になつて、串には吉凶も省かれ、番号のみになつたのではないかと考へられる。

尚、「おみくじ函」は、木函、或いは竹筒で、自分で作る場合は紙製もあつた様であるが、三河国渥美郡羽田村(現豊橋市内)の八幡宮(神主羽田野敬雄)では、神木の松が枯れたので、それを払つて隨身像二軀を求めたが、その枯枝を払つて嘉永七(安政元)年九月に、真鑑の鈴一口と鉄の御鬚筒(五寸、代七匁)を、名古屋の十一屋で求めてゐる(「萬歳書留控」)如く、鉄製のものもあつた様である。

「おみくじ札」

「おみくじ」を引いた結果、渡される一枚物の「おみくじ」を便宜上、「おみくじ札」と呼ぶこととする。

「おみくじ」の結果は「おみくじ本」で、その解釈を知つたのであらうが、図1や3を一枚摺にすれば「おみくじ札」となる。しかし、それは、いつから始まつたのであらうか。

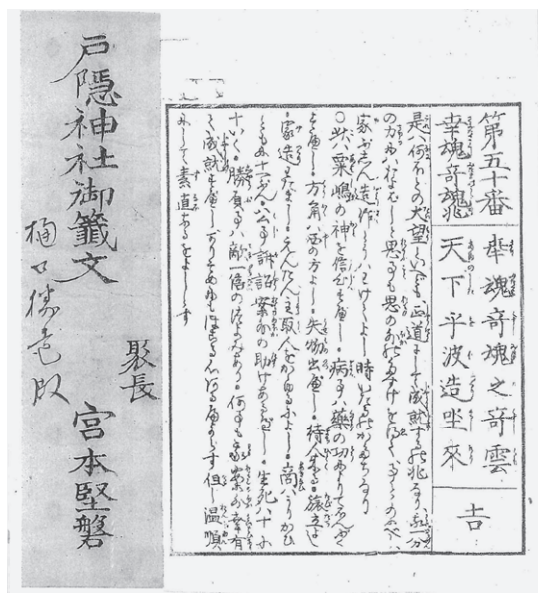


図 11 「戸隠神社神籤文」の札と包紙(中澤伸弘氏蔵)

天保十四年序の小寺清之の随筆『老牛餘喘』に、

神の御社にて筒に入れたる串をふり出して、串にかきたるを見て、吉凶を占ふ事あり。これをクジといふ。あがめてミクジともいへり。

と記されてをり、神社に「おみくじ」のあつたことは分るが一枚物の「おみくじ札」が渡されたか、どうかは記されてゐない。所が、右の天保の次の弘化のこととして、『戸隠靈驗譚』の「十五」に、

過し弘化末のとし、上州世良田の高橋左弁次といふもの、(中略)としぐ当山より御籤をうけ来りしに、此としの籤に、

有物不周旋 須防損半辺 家郷煙火裏 祈福始安然 此くじなりければ、(後略)

と見える。これは戸隠に来て引いたものではなく、「としぐ当山より御籤をうけ来りしに」とある様に、毎年、廻檀の人によつて配られてゐたものであらう。とすると、弘化四年より前から、「おみくじ札」はあつたことになる。(右は「元三大師」系の「第四十一番」の札である。)

上段の図版は、その廻檀の時に持参したものであることを物語るものであるが、これは明治初年のもので、内容が「神道系」に変つてゐる。

尚、古書目録に百枚揃の「おみくじ札」の版本(片面二

枚、両面彫刻、二十五枚）が出たことがある（平成十三年、臨川書店）。それは上部に「信州赤穂成田山宝前」とある、「元三大師」系の「おみくじ札」の版木で、「気多茶」の版木一枚が共にあり、その裏に「天明四甲辰仲冬 長春寺什物 二十二世 広如代」とあると云ひ、この版木が「おみくじ札」版木と同時のものの如くに記してあるが、「赤穂」は明治二十二年に、赤須村と上穂村が合併して出来た村名であるので、右の版木もそれ以降のものとなる。その「赤穂成田山」は、現長野県駒ヶ根市に所在の天台宗長春寺のことである②。

受取った「おみくじ札」は、本来、残される様なものではなく、本に挟込まれるなどして偶然に残ったものである。

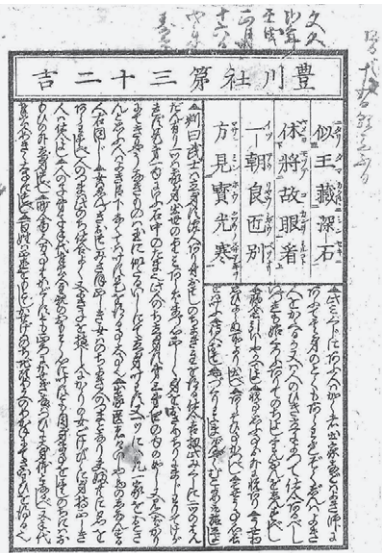


図 12 文久二年の墨書がある「おみくじ札」

したがって、それらをいつのものと限定することは難しい。和紙でないものは明治以降と知れるが、和紙のものは江戸期のもので明治以降の区別は難しい。その様な中で、幕末、文久二年の年号が記されたものがある。それは、上段の図版のもので、上部に「豊川社」とある、「元三大師」系の「おみくじ札」である。

豊川と云へば、先づ頭に浮かぶのは豊川稲荷（現愛知県豊川市内の妙厳寺の境内鎮守社）であるが、それを豊川社と云ったか、どうか。この様な社名が版刷された「おみくじ札」は、そんなにあるものではなく、それ相当の神社と思はれるが、豊川稲荷ではないとすれば「豊川社」に思ひ至らない。

図版の如く、その上部に、

文久 貳年 壬戌 正月 十六日 代参 寿□^{（すうか）}

とあつて、代参者によつて引かれたものの様である。この代参は、誰かに代つてではなく、村民などを代表しての方であらう。

餘事乍ら、江戸後期の随筆『三養雜記』（山崎美成著、天保十一年刊）の巻一に、「観音籤 関帝籤 福主靈籤」の項があり、その中に次の記事がある。

さて、この頃、ある唐本の中より、一ひらの籤文いたりとして、青雲堂のあるじ贈られたり。福主とあるハ

福の神などか。めづらしければ、ここに載す。(振假名を略す、図13参照)

尚、右の青雲堂は、江戸下谷の出版書肆英文蔵のことである(中澤伸弘氏報)。この様な支那のものを参考にして、日本でも一枚物の「おみくじ札」が出される様になったのか、当然のこととして日本でも出される様になったのかは、今の所、不詳である。

をはりに

以上、「おみくじ」に就いて不明解ながら、その成立と

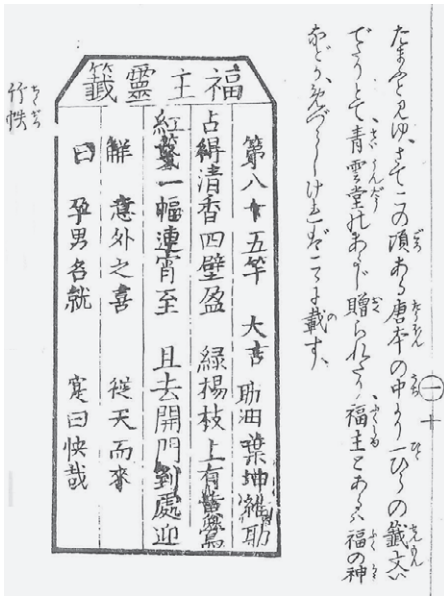


図13 『三養雑記』に見える「福主靈籤」

「おみくじ」を引く作法、管見に触れた「おみくじ本」の概観、「おみくじ」を引く「おみくじ函」、渡される「おみくじ札」に就いて述べたが、主にその事象について述べたに過ぎず、「おみくじ」の籤句や運勢の内容に就いては殆ど立入ることをしなかつた。

をはりに、個人の想ひを一つ。「おみくじ札」を木の枝に結ぶ様になったのは、戦後のことと云はれてをり、それは一種の風物となつてゐるが、立木の保護、あと片つけなどの点から神社側にとつては迷惑なことである。

そんな中、現在の韓国ソウル市にあつた国幣小社京城神社の唐獅子は、神籤を納めさせるもので、その口の中に、「おみくじ札」を投入する様になつてゐたと云ひ、台座には「神籤納」とあつた(図14参照。手塚道男『神社人の見た朝鮮・満州の神社と文化』)。この様に、唐獅子・狛犬に限らず、何らかの収納設備を置くことが望ましいのではなからうか。

本稿執筆に当り、大鳥居武司・中澤伸弘両氏より資料提供と格別の協力を得たことを記して、御礼申し上げます。

又、基礎作業に於ける「広文庫」「日本随筆索引」「国書総目録」などの恩恵も有難いものであつた。

尚、「おみくじ」に就いては、過去、少しは書いたこともあるが、本稿は平成三十一年一月より三月まで、椿大神

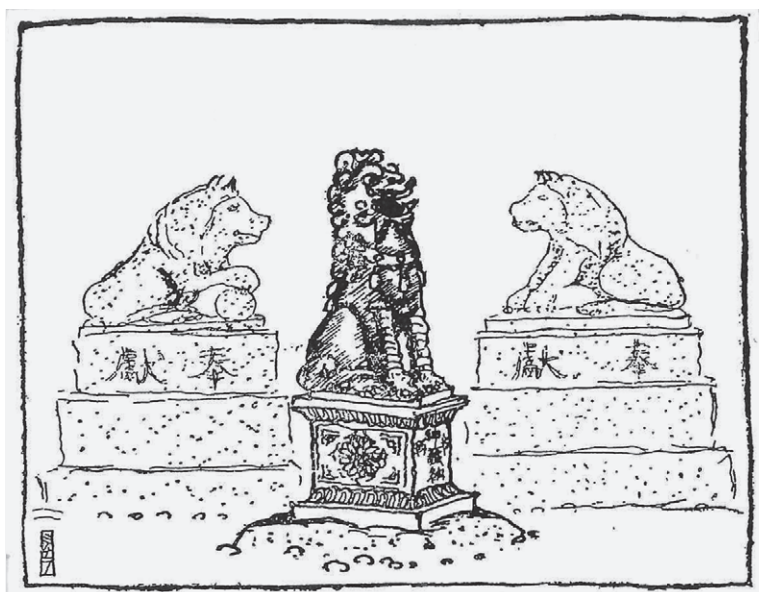


図 14 京城神社の唐獅子の図（中央）（尚、両側は獅子ならぬライオン）

社（三重県鈴鹿市）で開催の「おみくじの源流展」開催準備の過程で得た知見を合せて執筆したものである。

註

(1)

これらのことについては、『古事類苑』神祇部四十二に挙げられてゐる。

(2)

同時代の『仏祖統記』巻三十四に、「大士籤」の項があり、それは『釈門正統』の引用であるが、そのままではなく、「天竺」百籤。越、円通百三十籤。（寛永頃の和刻本による）と、「震旦天竺寺」の「震旦」も「寺」も略してゐるので、「天竺（印度）は百籤」と読める。

このことに就いては、註（7）の司東真雄氏も、「天竺から伝わったというのは、信仰上からの權威づけをした接頭語であらうか」と、誤った推測をしてゐる。

この天竺寺は、『浙江通志』（『大漢和辞典』所引）によれば、浙江省杭県の上・中・下三寺あるうちの上天竺寺のことであらう。『望月仏教大辞典』によれば、上天竺寺は浙江省杭州府錢塘県にあり、今、法喜寺と云ひ、宋英宗代の治平二年（平安中期）、「天竺靈感觀音院」の額を賜はつたと云ふ。現浙江省都、杭州市郊外に所在。

このことからであらう、戸隠山・天台寺の応永年間の「おみくじ函」の銘文に「天竺靈感觀音籤」（戸隠のものには「感」なし）とあり、「觀音籤」系の書名にも、「天竺靈感」を冠するものが多い。但、「望月仏教大辞典」に、「百籤」についての記述はない。

越の円通寺は不詳。越は春秋戦国時代の国名のことか、

浙江省の別名のことか不詳。尚、円通（大士）は観音（菩薩）のこと。上天竺寺も観音信仰の寺である。

『新撰美濃志』・『関市史』などに、このことは何も触れてゐない。小松寺は天台宗であつたが、江戸前期、潮音道海を中興開山として黄檗宗に転じたと云ふ。潮音は延宝七年、『旧事大成経』を出版したことで著名である。或いは潮音が「正本」を齎したのかも知れない。

『続天台宗全書』史伝二所収。

例へば、『新信濃史料叢書』所収「本坊^並三院衆徒分限帳」や、「神道大系」所収の諸資料に、「おみくじ」の起源に関する記事は見えない。

「おみくじ本」（一）の項参照。

司東真雄「天台寺什物の応永銘『観音籤』考」（『元興寺仏教民俗資料研究所年報』昭和五十一年、同五十二年刊。『日本国承和五年入唐求法目錄』・『入唐新求聖教目錄』に見える。

「神道大系」神社編二十四 美濃・飛騨・信濃国所収。

現在の存否の神社に問合せた所、現存しないとのことである。

註（7）に同じ。

山里純一「資料紹介」金良宗邦文書『観音靈籤』（『日本東洋文化論集』十五、平成二十一年三月）による。

この黙禪は、編者であるが不詳。金龍寺についても確定することが出来ない。諸賢の御教示を乞ふ。

これと、次の『天満宮六十四首歌占御圖抄』について述べ、両書の初め数丁の影印と釈文を紹介したことがある。拙稿『「おみくじ」の源流に就いて——「歌占本」の紹

介——」（『書籍文化史』十七、平成二十八年一月）。

原本通りではないが、活字本『天満宮歌占』（平成二十三年、亀戸天神社刊）がある。

平成二十五年十月、東北大学に於ける日本思想史学会での芹澤寛隆氏の発表「法華経と御圖」の配布資料による。太宰府天満宮蔵、未見。一部分のコピーを見たのみである。

初編三卷三冊。「広文庫」所引による。

註（9）に同じ。

戸隠山では各坊が「配札檀家」を持つてゐた（『新信濃史料叢書』第十四卷所収、「本坊^並三院衆徒分限帳」）。

これは態々記すことでもないかも知れないが、古書目録が天明四年のものに見える様な書方なので、これを以つて、「おみくじ札」の所見が天明に上るか、と思はれないため、念のため記しておくものである。

ここに紹介した「文久二年」の「おみくじ札」も「おみくじ本」に挟込まれてゐたものである。又、中澤伸弘氏蔵の「貼込帖」（27×39㎝、五十面の折帖）には、色々なものが貼られてゐるが、その中に「おみくじ札」が二十三枚貼られてゐる。しかし、これも当時の人が保存のために貼込んだものではなく、後世の収集家が貼込んだものである。

註（14）・（15）参照。

（平成三十年六月六日稿）

（明治聖徳記念学会員）